

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月11日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 オリジナル設計株式会社

【英訳名】 ORIGINAL ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅 伸彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03 - 6757 - 8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 吉良 薫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03 - 6757 - 8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 吉良 薫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期累計期間	第57期 第1四半期累計期間	第56期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
完成業務高 (千円)	1,718,194	1,960,041	6,256,438
経常利益 (千円)	302,281	454,555	1,017,376
四半期(当期)純利益 (千円)	251,762	299,409	973,175
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,093,000	1,093,000	1,093,000
発行済株式総数 (株)	7,796,800	7,796,800	7,796,800
純資産額 (千円)	4,847,815	5,786,603	5,584,386
総資産額 (千円)	6,533,741	7,459,614	7,006,540
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.65	44.76	145.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		44.42	145.11
1株当たり配当額 (円)			12
自己資本比率 (%)	74.2	77.6	79.7

(注) 1. 完成業務高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、前第1四半期累計期間には希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

平成30年3月の日銀短観によりますと、大企業製造業の業況判断指数(DI)は、平成29年12月調査から2%ポイント低下の24%ポイントとなりました。一方、大企業非製造業におきましては、前回調査から2%ポイント低下の23%ポイントとなりました。また、中小企業の業況判断におけるDIは、製造業は前回調査から横ばいの15%ポイント、非製造業は1%ポイント上昇の10%ポイントとなりました。3か月後を予想する業況判断では、大企業製造業でマイナス4%ポイント、大企業非製造業ではマイナス3%ポイントと、人手不足感のさらなる強まりを懸念し景気の先行きを慎重に見ている企業が多いようです。

こうした経済情勢の下、当社の事業と関わりの深い国土交通省の平成30年度予算は、「防災・安全交付金」と「社会資本整備総合交付金」の総額で前年並みの予算が計上されております。また、全国の政令指定都市及び東京都区部の下水道事業費の合計は、対前年度比1.3%増の予算が確保されています。

我が国の上下水道インフラ資産は、約130兆円との内閣府の試算があり、セクター別で道路に次ぐストックがあります。このうち、上水道はほぼ普及し、国内の全管路延長は約66万kmに達していますが、管路の年間更新率は全国平均で0.76%と低く、管路をすべて更新するのに約130年かかる計算となっています。水道管路は法定耐用年数が40年でありますが、高度成長期に大量に整備された管路施設の更新が進まないため、管路の老朽化はますます上昇すると見込まれ、安全な水を安定的に給水するために経年管路の更新が重要な課題となっています。

一方、全国の汚水処理人口普及率が90.4%(平成28年度末)となっていますが、そのうち下水道によるものが78.3%にとどまり、未だに約1,200万人が汚水処理施設を利用できない状況にあり、普及促進の加速が求められています。施設の新設のニーズは減少を迎っていますが、高度成長期に急速に整備した上下水道施設は毎年大量に耐用年数を迎え、安心・安全で文化的生活を送るために不可欠なこれらのインフラ資産を維持、更新してゆくことが求められています。また、近年頻発するゲリラ豪雨などから人命や資産を守る浸水対策や地震が発生してもトイレが使えるなどの地震対策、津波に強い下水道施設の補強対策など、新たなニーズも高まっています。

当社は、このような外部環境のもと、主に、上水道分野では、「安全・強靱・持続・連携・挑戦」をキーワードとした厚生労働省水道課が掲げる新水道ビジョンに則ったアセットマネジメント関連業務の積極的な受注活動を展開しました。下水道分野では、国土交通省下水道部の主要7大テーマ、「震災復旧・復興の支援の強化と全国的な安全・安心対策の実施」、「未普及地域の早期解消」、「水環境マネジメントの推進」、「施設管理・運営の適正化」、「下水道経営の健全化」、「低炭素・循環型社会への取組推進」及び「国際展開と官民連携による水ビジネスの国際展開」に沿った受注活動の他、平成28年4月に発災した熊本地方における地震被害への復旧支援業務も行っております。更に、総務省が支援を行っている簡易水道・下水道事業における地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入支援関連業務、下水道事業経営戦略策定業務等の受注活動などを推進してまいりました。海外分野では、官民連携による新興国の案件発掘などの受注活動を展開しました。

他方、社内体制につきましては、「維持・運営の時代」を見据えた組織づくり、社内の各階層での意思疎通と情報共有、部署別経営指標の随時確認による経営課題の迅速な軌道修正、受注したプロジェクトの適正な予算管理、工程管理、外注管理、社内エンジニアのスキル向上、次代を担う若手人材の確保・育成、政府も力を入れている「長時間労働の是正」や社員一人ひとりがそれぞれの事情に応じていきいきと働くことができるワークライフバランスを目指した社内制度・オフィス環境の導入、社外ネットワークの拡大などによる生産性向上と原価低減を図り、社員還元と収益の拡大に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の受注高は4億5千5百万円(前年同四半期比41.7%減)となりました。一方、完成業務高は19億6千万円(前年同四半期比14.1%増)、営業利益は4億6千7百万円(前年同四半期比53.0%増)、

経常利益は4億5千4百万円(前年同四半期比50.4%増)、四半期純利益は2億9千9百万円(前年同四半期比18.9%増)となりました。

当社における事業部門別の業績は、次のとおりであります。

[建設コンサルタント部門]

建設コンサルタント部門につきましては、受注高は4億4千8百万円(前年同四半期比38.2%減)となりました。一方、完成業務高は18億3千8百万円(前年同四半期比14.4%増)となりました。

[情報処理部門]

情報処理部門につきましては、受注高は7百万円(前年同四半期比86.8%減)となりました。一方、完成業務高は1億2千1百万円(前年同四半期比9.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金が減少したものの、完成業務未収入金の増加等により前事業年度末と比較して4億5千3百万円増加し、74億5千9百万円となりました。

負債は、未成業務受入金の増加等により前事業年度末と比較して2億5千万円増加し、16億7千3百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により、2億2百万円増加し、57億8千6百万円となりました。この結果、自己資本比率は77.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,911,000
計	19,911,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,796,800	7,796,800	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,796,800	7,796,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日		7,796,800		1,093,000		2,171,308

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,039,600		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,755,800	67,558	同上
単元未満株式	普通株式 1,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,796,800		
総株主の議決権		67,558	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、みずほ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式68,100株(議決権の数681個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オリジナル設計株式会社	東京都渋谷区元代々木町 30番13号	1,039,600		1,039,600	13.33
計		1,039,600		1,039,600	13.33

(注) みずほ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式68,100株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

子会社の資産、売上高及び利益の規模等は、四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)に鑑み、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断に重要な影響を及ぼさないものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.6%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,514,747	3,291,569
完成業務未収入金	2,106,765	2,669,701
繰延税金資産	161,649	96,218
その他	55,167	58,605
流動資産合計	5,838,330	6,116,095
固定資産		
有形固定資産	387,376	384,676
無形固定資産	112,514	115,948
投資その他の資産	668,319	842,893
固定資産合計	1,168,210	1,343,519
資産合計	7,006,540	7,459,614
負債の部		
流動負債		
業務未払金	263,748	345,946
リース債務	24,150	23,535
未払法人税等	135,729	98,463
未成業務受入金	295,722	527,567
賞与引当金	36,120	114,225
受注損失引当金	17,315	11,326
その他	324,980	244,778
流動負債合計	1,097,767	1,365,842
固定負債		
退職給付引当金	197,051	185,854
株式給付引当金	25,252	24,652
リース債務	45,585	39,990
資産除去債務	48,097	48,270
その他	8,400	8,400
固定負債合計	324,386	307,168
負債合計	1,422,154	1,673,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,093,000	1,093,000
資本剰余金	2,886,615	2,886,615
利益剰余金	2,214,757	2,433,080
自己株式	669,783	669,812
株主資本合計	5,524,589	5,742,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,509	42,433
評価・換算差額等合計	58,509	42,433
新株予約権	1,287	1,287
純資産合計	5,584,386	5,786,603
負債純資産合計	7,006,540	7,459,614

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
完成業務高	1,718,194	1,960,041
完成業務原価	1,115,307	1,195,322
売上総利益	602,887	764,718
販売費及び一般管理費	297,012	296,800
営業利益	305,874	467,918
営業外収益		
受取利息及び配当金	62	65
受取保険金	-	1,000
受取手数料	607	607
出向者業務分担金	3,005	-
その他	1,378	962
営業外収益合計	5,052	2,635
営業外費用		
支払利息	496	538
株式関係費用	5,893	3,612
投資有価証券評価損	-	6,908
為替差損	2,040	4,895
その他	214	43
営業外費用合計	8,645	15,998
経常利益	302,281	454,555
税引前四半期純利益	302,281	454,555
法人税、住民税及び事業税	48,990	85,722
法人税等調整額	1,529	69,423
法人税等合計	50,519	155,146
四半期純利益	251,762	299,409

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
流動資産(その他)	19,000千円	19,000千円
投資その他の資産	2,200千円	2,200千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	18,149千円	20,038千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	54,057	8.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

(注) 平成29年3月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金557千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	81,085	12.00	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

(注) 平成30年3月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金817千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

当社は、建設コンサルタント事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円65銭	44円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	251,762	299,409
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	251,762	299,409
普通株式の期中平均株式数(株)	6,687,521	6,689,059
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	44円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	51,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間には希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間69,700株、当第1四半期累計期間68,100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月9日

オリジナル設計株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 浩 巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリジナル設計株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オリジナル設計株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。